

以下の項目のいずれかに取り組んでいただいている会員企業です。

- 1 現場閉所で週休2日（土曜日、日曜日）を行っている。
- 2 現場閉所で週休2日を行っている。
- 3 現場閉所で4週8休を行っている。
- 4 現場閉所は行わないものの、交代制勤務等により週休2日（土曜日、日曜日）を行っている。
- 5 現場閉所は行わないものの、交代制勤務等により週休2日を行っている。
- 6 現場閉所は行わないものの、交代制勤務等により4週8休を行っている。

上記週休2日又は4週8休が労働協約、就業規則、その他の社内規定等で、社内又は部門ごとに実施することが規定されていることが必要です。なお、降雨、降雪等の不可抗力による現場作業不能日も、週休2日又は4週8休の休日にカウントできることとします。